

< 検討項目とこれまでの主な意見 >

[1-1] コミュニティと行政の関係

- コミュニティ側には「これは行政がしてくれる」、行政側には「してやっている」という認識がある。しかし、本来、双方で知恵を出し合い、課題を解決していくのが「共働」であり、それぞれが、それぞれの役割を果たしていく必要がある。
- コミュニティと市の双方が、自治や自治協議会制度について正しく認識する必要がある。
 - ・市職員一人ひとりが、自治や自治協議会制度について、正しく認識しているわけではない。そこが一番の問題である。
 - ・自治会長が交代すると、ゼロからやり直しになってしまう。新任の役員に、自治やコミュニティについて理解してもらうための仕組みをつくる必要がある。
 - ・「自治とは何か」ということや、自治協議会制度の趣旨などが、コミュニティで十分理解されていない。市が、各校区で、自治協議会や自治会の役員などに改めて説明してはどうか。
 - ・校区で、地域支援課と公民館も一緒に、自治やコミュニティについて討論するような場を設けてはどうか。
- 地域によって抱えている課題は違うのだから、コミュニティの取り組みも違って当然である。市は、全市一律に施策を押しつけるべきではない。

[1-2] 市からコミュニティへの提案・依頼のあり方

- 市からコミュニティに対して行われているさまざまな依頼が、コミュニティにとって大きな負担となっている。
- 依頼事項を整理し、コミュニティの負担軽減を図るとともに、市が実施すべき業務でありながら、コミュニティに依頼せざるを得ないものについては、個別に費用弁償を検討する必要がある。

[1-3] コミュニティと行政の合意形成の方法

- 「共働でまちづくりを行う」というが、コミュニティの意向をだれに言えばいいのか、どこで協議するのか、仕組みができていない。話し合う場を確立する必要がある。
- コミュニティに関する施策は、決定する前に自治協議会会長の意見を聞くなど、コミュニティの意向を十分に踏まえて実施する必要がある。

[1-4] 行政の「縦割り」解消のための方策

- 区レベルの各種団体が、分野別に校区の活動を主導しているため、「校区が主体的に活動しづらい」「自治協議会としてまとまって活動しづらい」状況がある。区レベルの各種団体の役割やあり方を改めて検討する必要がある。
- 今後、地域支援課が、コミュニティと市の接点、市側の総合窓口としての役割を果たしていく必要がある。

< 今後の取り組みの方向（案） >

(1) 市とコミュニティ双方の意識の改革

- ◆ 市の全職員に、「自治」や「自治協議会制度」の考え方を周知徹底する。
 - ・トップのリーダーシップのもと、全職員の意識改革を進める。
 - ・考え方をまとめた手引を作成・配付するとともに、職員研修を実施する。
- ◆ 自治協議会や自治会の役員などが、「自治」や「自治協議会制度」について学ぶ機会を増やす。
 - ・各区自治協議会会長会等と市が協力し、自治会の役員交代の時期などに新任自治会長の研修会を実施する。
 - ・各自治協議会と市が協力し、自治や自治協議会制度に関する勉強会を、校区単位で実施する。

(2) 市からコミュニティへの依頼事項の整理・削減

- ◆ 市からコミュニティへの依頼事項（依頼、連絡など）について、考え方を整理し、抜本的な整理・削減を行う
⇒具体策については **資料 2-1**

(3) コミュニティが活動しやすい施策・体制への転換

① コミュニティ（校区）を起点とした施策の推進

- ◆ 全市一律ではなく、それぞれのコミュニティ（校区）の実情に合わせて施策を実施することを、市役所内で徹底する（コミュニティが実施内容をメニューの中から選択する方式なども検討する）。
コミュニティに関する施策のうち、
 - ・市がコミュニティの活動を支援する施策については「選択するのはコミュニティである」ことを認識し、「市の意向の押し付け（全市一律に実施するなど）は行わない」ことを徹底する。
 - ・市が直接実施する施策（事業）については、企画の段階で、これまで以上に自治協議会等の意見を聴取し、その意向を十分反映させる。
- ◆ 従来からの「区レベルの各種団体が、事業を通じて校区の活動を主導する」というあり方を見直し、「まずは校区が主体的に活動し、各校区から担当者が集まって情報交換や協議を行う」あり方に転換する。 ⇒具体策については **資料 2-2**

② 「コミュニティの総合窓口」としての地域支援部の機能強化

- ◆ 地域支援部は、コミュニティ活動の支援に加え、市役所側の総合窓口として、市が各地域で実施するさまざまな事業（公園・道路などのハード整備も含む）の連絡調整役としての役割を担う。

